



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

広島県支部
広島市地区本部

地域の防災・減災力の強化へ

赤十字防災セミナー

東日本大震災をはじめとする過去の大規模な災害では、被災によって行政や公的機関による「公助」が十分機能しないことが明らかとなっています。そのため、自分の身は自分で守る「自助」、家族や地域の人々が助け合う「共助」がより重要となります。

日本赤十字社広島県支部では、「自助」「共助」の力を高めていくために、防災セミナーを開催しています。災害時には具体的にどのような状況が発生するのかを理解したうえで、地域ごとに予想される問題点や対応策を、地域の方と一緒に考えます。

防災セミナー カリキュラム

災害への備え(約60分)

災害・防災についての考え方や地震・大雨災害など災害別の想定被害等から、平時の備えの重要性を理解する

災害エスノグラフィー(約120分)

大規模災害の被災者の経験談を通じて災害を追体験することで、被災の具体的なイメージを理解する

災害図上訓練(DIG: Disaster Imagination Game)(約120分)

地域の防災マップの作成を通じて、防災上の資源や危険箇所等を把握・理解し、個人や地域での防災対策の実施につなげる

応急手当等(時間は内容により変動)

身近なものを用いた応急手当(搬送含む)をはじめ、一次救命処置(心肺蘇生、AEDを用いた除細動)等を学ぶ

必要なカリキュラムを選択・組み合わせることで実施

※ 今後も新規カリキュラムの追加を予定しています。

いつも赤十字をご支援いただき、ありがとうございます

広島市の赤十字は、セミナーや講習会の開催を申し込まれる場合、通常では有料となる講師派遣費用・テキスト代を無料とする取り組みを行っています。この機会に、知って得する講習会を開催してみませんか。



その他の講習会等 詳しくは中面へ



「会員」として赤十字にご協力いただく

会員とは、赤十字の趣旨を理解し、日本赤十字社のために継続的な協力の意思により年額2,000円以上ご協力くださる方で、日本赤十字社の運営に参画していただく方のことです。会員の方へ赤十字の活動をよりご理解いただけるよう、機関紙などを送付させていただきます。

「自由意思」により赤十字にご協力いただく

会員にご加入いただく以外にも、皆様の自由意思により赤十字の活動資金にご協力いただく方法もございます。皆様のご協力をお願いします。



赤十字出前講習会

会場をご用意いただければ、無料で受講できます

■ 救急法

日常生活における事故防止の知識と、思わぬ事故や災害にあった人、急病になった人に対して、医師や救急隊に引き継ぐまでの手当てなどの知識と技術を学びます。

■ 講習内容

- ・病気やけが・事故の予防
- ・心肺蘇生、AEDを用いた除細動
- ・気道異物除去、応急手当 など



■ 健康生活支援講習

誰もが迎える高齢期を、すこやかに過ごすために必要な健康増進の知識や高齢者の支援・自立に向け役立つ介護技術を学びます。

■ 講習内容

- ・高齢者の健康と安全
- ・地域における高齢者支援
- ・日常生活における介護 など



■ 災害時高齢者生活支援講習

被災した高齢者の避難所生活に焦点を当てて、高齢者の不安を軽減し、不自由な生活から高齢者を守るために誰もが知っておきたい知識と技術を学びます。

■ 講習内容

- ・災害が高齢者に及ぼす影響
- ・接するときのこころづかい
- ・気を付けたい病気や症状 など



■ 水上安全法

水と親しみ、水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本と自己保全、手当などの知識と技術を学びます。

■ 講習内容

- ・水の事故防止
- ・泳ぎの基本と自己保全
- ・救助方法、応急手当 など



■ 幼児安全法

こどもに起こりやすい事故の予防とその手当、発熱、けいれんなどの症状に対する手当などの知識と技術を学びます。

■ 講習内容

- ・こどもの病気と看病の仕方
- ・心肺蘇生、AEDを用いた除細動
- ・気道異物除去、応急手当 など



■ 防災セミナー

災害による被害をできるだけ小さくするために必要な知識と技術を学びます。

■ 講習内容

- ・災害・防災についての考え方
- ・被災者の経験談を通じた災害の追体験
- ・地域の防災マップの作成 など



お申し込み方法

開催日の2か月前までに日本赤十字社広島県支部と日程を調整し、日程の調整が付いた場合は申込書に必要事項をご記入のうえ、日本赤十字社広島県支部広島市地区本部へ郵送またはFAXにてお送りください。

郵送の場合は、82円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

※日程調整のご連絡の際には、「広島市地区本部の講習会」とお伝えください。

1 講習内容や日程の調整はこちらへ

日本赤十字社広島県支部 事業課

〒730-0052

広島市中区千田町二丁目5-64

電話 **082-545-5111**

2 申込書の送付先はこちらへ

日本赤十字社広島県支部広島市地区本部

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6-34

電話 082-504-2137

FAX 082-504-2169

● 注意事項

- (1) 会場は、各団体でご用意ください（助成対象外）。
- (2) 講習会の受講人数は、おおむね10名以上でお願いします。
- (3) 各種講習会の開催時間は2時間を基本としていますが、2時間以内の場合は、講習内容を絞って開催することができます。
- (4) 申し込み後の日程、時間、会場や人数の変更及びキャンセルは、速やかに日本赤十字社広島県支部へご連絡いただき、変更の場合は再度申込書をお送りいただく場合があります。
- (5) 講習会申し込みに当たって得た個人情報、本講習会を実施するために必要な連絡等に使用するためのものであり、目的以外の利用や外部への提供はいたしません。

講習会申込書

申込者

年 月 日

団体名	
申請者	住所 広島市 区
	フリガナ氏名
	電話 (昼間連絡のつく番号) FAX (FAX申込みの場合は必ず記入)

連絡先(上記申請者と異なる場合のみ記入してください)

住所 広島市 区	
フリガナ氏名	
電話 (昼間連絡のつく番号)	FAX (FAX申込みの場合は必ず記入)

申込内容

希望する講習会 (○で囲む)	救急法 水上安全法 幼児安全法 防災セミナー 健康生活支援講習 災害時高齢者生活支援講習(講習時間は2時間)
講習希望内容	
講習開催日時	月 日 () 時 分 ~ 時 分まで
講習会場	会場名
	住所 広島市 区
	部屋の種類 洋室 和室 その他 ()
	駐車場の確保 可 不可
講習受講者数	人

教材(希望時のみ)

講習種類	冊子名	冊子内容(抜粋)	数量
救急法 (主にAED講習)	知っていれば安心です ー心肺蘇生とAEDー	一般市民によるAEDを用いた除細動について、心肺蘇生とAED等	冊
救急法 (主に応急手当)	救急法の基礎知識 ー備えあれば安心ー	手当の基本、気道異物除去、熱中症、きず、止血、熱傷、骨折、脱臼、搬送等	冊
水上安全法	ルールを守ってたのしい 水泳・水遊び	日常生活の水の事故、海・川・プールの危険を知ろう、水泳と安全、事故が起きたら等	冊
幼児安全法	こどもの看病・手当のしかた	熱、せき、嘔吐、下痢、けいれん(ひきつけ)、脱水症、心肺蘇生とAED等	冊
健康生活支援講習	すこやかに、安全に 高齢者の安全管理と応急手当	トイレで倒れたら(脳卒中)、胸が急に痛んだら(心臓発作)、生活習慣病予防等	冊
災害時高齢者 生活支援講習	災害が起こったときに ーあなたが支援できることー	災害が高齢者に及ぼす影響、接するときの心遣い、気を付けたい病気や症状等	冊
実技を行う場合のみ	人工呼吸セット	実技で訓練用人形に吹込みを行うのに必要な消耗品一式	個

FAX 082-504-2169

知って得する技術

日本赤十字社が行っている講習会の中から、災害時高齢者生活支援講習の一部をご紹介します。

ホットタオルの作り方

準備物

- タオル 2枚
- ビニール袋 1枚
- カップ(コヒーカップ等) 1個
- 熱湯 約100ml~120ml
(タオルが湿る程度)

1 ビニール袋にタオルを一枚入れ
熱湯をかける



2 乾いたタオルに包んで軽く押さ
える



(平成30年1月末現在)

災害に備える日本赤十字社 広島県支部の救護体制

日本赤十字社広島県支部は、災害発生時に迅速・的確な救護活動を実施するため、広島県や広島市が開催する総合防災訓練等に参加し、関係機関との連携強化を図りました。

また、中国・四国地方の赤十字各県支部の共催による訓練や研修会を通じて、災害対応能力の向上に努めています。

救護班/ 救護班要員	10 班 / 70 人
国内型緊急 対応ユニット (dERU)	1 式 (トラック、コンテナ、 エアテント、医療資機材、 IT機材等)
発電機/投光機	6 台 / 2 台
テント・ エアテント	17 張

救急車・ 災害救護車		6 台
無線局		72 局
救 援 物 資	毛布	約 8,300 枚
	緊急 セット	約 4,400 セット
	安眠 セット	約 1,000 セット

よくあるご質問

Q 日本赤十字社は、国の機関ですか？

日本赤十字社は、日本赤十字社法という法律に基づいて設立された認可法人です。

日本赤十字社法は、赤十字事業の公共性と国際性とに鑑み制定されたものであり、日本赤十字社が世界各国の赤十字社と協力して、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう努めなければならないと規定しています。したがって、日本赤十字社は国の機関ではなく、独立した民間団体です。

しかし一方では、災害救助法の定めるところにより国の指定公共機関とされており、災害発生時に救護業務に従事するなど国、地方公共団体に協力してその補完的な役割を果たしています。

Q 町内会で行っている主な募金活動が年に2回ありますが、どのような違いがあるのですか？

主な募金には、

①5月~7月を中心に日本赤十字社が行っている「活動資金募集」があります。

②10月~12月末に中央共同募金会が行っている「赤い羽根共同募金」があります。

②の募金は、日本赤十字社とは別の団体です。

日本赤十字社の活動資金は、国内における災害救護活動、国際活動等の資金として活用させていただいています。